

# 中井宮農経済センターだより

令和5年5月

TEL 81-2776



JICAが支援する西湘マスコットキャラクター  
西湘きんじろ

＜注意＞  
「収穫〇日前」：定められた使用時期。記載されている収穫前日数まで散布ができます。（前日は24時間前）  
「回数」：農薬成分の総使用回数のこと。栽培期間中、何回散布可能か確認しましょう。

△△店舗により農薬の在庫状況が異なりますので、記載の農薬を購入される場合は購入先の店舗に事前に在庫確認をしていただくとスムーズに購入できます。△△

## 【う め】

- 病害虫防除** 農薬の収穫前日数を遵守しましょう。
- 5月上旬
- カイガラムシ類 アプロードエースフロアブル 1,000倍 収穫7日前 2回 100ml/水100ℓ又はモベントフロアブル 2,000倍 収穫7日前 3回 50ml/水100ℓ
  - 黒星病・すす斑病 スコア顆粒水和剤 3,000倍 収穫前日3回 33g/水100ℓ
- 5月中旬～下旬
- 黒星病・すす斑病 パレード15フロアブル 2,000倍 収穫前日2回 50ml/水100ℓ

## 収 穫

梅酒用：大きい果実から順次収穫し収穫後の直射日光は避けましょう。  
漬梅用：青みが抜けた大きいものから順次収穫しましょう。

## 【いちじく】

- 病害虫防除** 5月上中旬
- ネコブセンチュウ ネマトリンエース粒剤 収穫60日前 1回 2kg/a（樹冠下処理、土壌によく混和する）
- 芽かき** 5月中旬
- 手で取れる時期に芽数を整理し、結果枝の間隔を40～50cm程度にしましょう。  
（狭すぎると着色不良の原因となります）  
残す芽は基部に近い横芽にします。樹勢や芽の勢いによっては、上芽や下芽を利用する。  
※植え付け一年目は芽かきをしない（将来結果枝のもとになるため）

## 【か き】

- 病害虫防除** 4月下旬～5月上旬 重要防除
- カイガラムシ類・アザミウマ類 モスピラン顆粒水溶剤 4,000倍 収穫前日3回 25g/水100ℓ
  - 落葉病 エムダイファー水和剤 650倍 収穫45日前2回 153g/水100ℓ

## 摘蕾と人工受粉

摘蕾は伸長停止前後から開花期までに1結果枝に1蕾を基本とし、  
残す蕾は結果枝中央部の下向き・横向きとする。受粉作業は開花から2～3日の間に行いましょう。

※ 網掛けの農薬につきましては医薬用外劇物となりますので、購入の際には印鑑が必要となります。

## 【温州みかん】

- 病害虫防除** 5月中旬～下旬 重要防除
- 灰色かび病・そうか病 フロンサイドSC 2,000倍 収穫30日前 1回 50ml/水100ℓ 又は ストロビードライフフロアブル 3,000倍 収穫14日前 3回 33g/水100ℓ
  - コアオハナムグリ モスピラン顆粒水溶剤 4,000倍 収穫14日前3回 25g/水100ℓ
- そうか病多発園ではフロンサイドSCを散布しましょう。＊かぶれには注意しましょう。  
ミカンナガタマムシ発生園では成虫の発生直前（5～6月）に樹幹及び主枝にガットサイドSを原液～1.5倍塗布
- 夏肥施用** 5月下旬
- 特選みかん配合655 200kg/10a（吸収率を高めるため、6月中旬と2回に分肥すると根焼けにくい）  
施肥後、軽く中耕します。反射シート被覆のため秋肥が施用できない場合は夏肥を多めにしましょう。  
葉面散布 樹勢が低下している樹では尿素600倍を散布し、樹勢の回復を図りましょう。

## 【中晩柑】

- 病害虫防除** 5月中旬～5月下旬 重要防除
- 灰色かび病 ストロビードライフフロアブル 3,000倍 収穫14日前3回 33g/水100ℓ 又は フロンサイドSC 2,000倍 収穫30日前1回 50ml/水100ℓ
- ※灰色かび病防除は満開から落弁期にかけて散布します（多発園は2回）
- コアオハナムグリ モスピラン顆粒水溶剤 4,000倍 収穫14日前3回 25g/水100ℓ
- 湘南ゴールド・はるみ（かいよう病に弱い品種）** 5月中旬～5月下旬 重要防除
- かいよう病【単用散布】 コサイド3000 2,000倍 50g/水100ℓ + クレフノン 200倍 500g/水100ℓ（薬害軽減のために加用する）
- ※マシン油散布とは2週間以上あける  
湘南ゴールド、はるみ、レモンは、かいよう病に罹病しやすいので薬剤による防除をしましょう。
- 栽培管理・樹勢強化**
- 葉面散布 5～8月に不知火・はるみの樹勢強化を目的に尿素600倍の葉面散布を行いましょう。  
はるみは、着花量が多いと樹勢の低下につながります。  
はるみ、不知火は上部1/3～1/4を摘蕾や早期摘果をし、樹勢の強化を図りましょう。

## 【お 茶】

- 生葉管理**
- 摘採した生葉を長時間かごや袋につめて茶園に放置すると、品質が悪くなりますので注意してください。
- 更 新**
- 樹高が高くなりすぎた園や極端な芽数型の園は、深刈りや中切り更新をしましょう。

※ 網掛けの農薬につきましては医薬用外劇物となりますので、購入の際には印鑑が必要となります。

## 【キウイフルーツ】

### 病害虫防除

5月上旬 花腐細菌病 環状はく皮（樹勢が低下している場合は実施しない）  
蕾白化期（かく割れ）5月1日頃に主幹に4～5.5mm幅で行いましょう。

### 5月中旬（開花前） 重要防除

#### ○カイガラムシ類・キウヒメヨコバイ

アプロードエースフロアブル 1,000倍 収穫前日 1回 100ml/水100㍓

### 摘 蕾

5月上旬～中旬  
早期に側花や変形花を除去し、受粉効率と初期肥大を良くさせます。  
5月の強風を考慮して花数の調整をしましょう。

### 受 粉

5月中旬～下旬  
石松子を使った受粉 5～10倍 開花2～3日までに受粉しましょう。  
溶液受粉 250～300倍 希釈してから2時間以内に使い切りましょう。

## 【水 稲】

### 育苗箱施薬剤 育苗箱施薬は本田への防除軽減のために必要な防除です。

イネミズソウムシ  
イネドロオウムシ  
ウンカ類  
ツマグロヨコバイ  
いもち病  
紋枯病  
白葉枯病

エバーゴルフフォルテ箱粒剤  
播種時（覆土前）～ 移植当日 1回 育苗箱 1箱当たり 50g

・「いもち病」や初期の害虫、「紋枯病」に高い効果を発揮します。浸透移行性に優れ、長い残効性があります。育苗箱処理でその後の防除が省け、防除回数の低減が可能です。

注）育苗箱施薬剤と除草剤は区別して保管しましょう。

### 病害虫防除

水田入水後、貝の活動が活発になり始めたら散布しましょう。被害発生前に早めに散布するようにしましょう。

#### ○スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）

スクミノン 1～4kg/10a 湛水散布（収穫60日前まで 2回以内）

スクミンバイト3 2～4kg/10a 湛水散布（使用回数・使用時期制限なし）

### 基肥一発型肥料

速効性肥料と緩効性肥料が入った、追肥のいらぬ省力型肥料です。

生育に合わせ窒素成分が供給されるため、利用効率が高まります。側条施肥にも適しています。

※ただし、天候や生育状況により追肥が必要になる場合もあります。

てまいらず464 ネオ・スーパーナイスワン 30～40kg/10a

（栽培条件に応じて適宜増減してください）

キヌヒカリ、さとじまん、はるみ、てんこもりに使用できます。

※ 網掛けの農薬につきましては医薬用外劇物となりますので、購入の際には印鑑が必要となります。

## 令和5年産米穀出荷契約（申し込み）をお願いします！

令和5年産米の出荷契約申込み受けを開始いたします。昨年度出荷された方には契約書類一式を郵送いたしますので、契約をお願いいたします。

なお、新規で契約される方は最寄りの営農経済センターまでお問合せください。

全国では米の需要量が減少していますが、神奈川県では全国とは状況が異なり、県内の学校給食用米がまだまだ足りていない状況です。子ども達のため、県内産米の価格維持のため、1袋でも構いませんので是非とも出荷を検討いただき契約をお願いいたします。

提出期日：令和5年5月19日（金）

提出先：最寄りの支店

### 【契約にあたっての注意事項】

○期日を過ぎてからの契約数量の変更はできません。

○令和5年10月1日より開始される消費税インボイス制度化<sup>※1</sup>において、組合員加入されていない方が出荷した農産物が混在する取引については、制度上、農協特例<sup>※2</sup>の適用を受けることができません。つきましては、JAへの米穀出荷にあたっては「組合員家族」や「員外（非組合員）」ですと農協特例の対象となりませんので必ず「組合員」の方名義で出荷申し込みをしていただくようお願いいたします。現在組合員加入されていない利用者の皆さまにおかれましては、加入をご検討いただき、加入を希望する場合は最寄りの支店にて入手続きを行って頂きますようお願い申し上げます。

※加入はあくまで任意ですが、「組合員」名義でのお申し込みにご協力をお願いいたします。

※1…令和5年10月1日開始される消費税インボイス制度のもとでは、「買い手」が消費税の仕入れ額控除を行うためには、原則として「売り手」が発行したインボイス（適確請求書）が必要になります。

インボイス（適確請求書）とは消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のこと。

※2…農産物の委託販売の場合も「売り手」（生産者）が発行することが原則とされていますが、JAが行う委託販売事業は、一定の要件の下で、JAが発行する書類で「買い手」が仕入れ額控除できる「農協特例」の適用を受けることが可能です。

「農協特例」の主な要件：①委託者が組合員②無条件委託③共同計算による精算

## ☆中井営農経済センターからのお知らせ☆

### ① 回覧・注文書の取りまとめについて

・カップ天国 ・秋馬鈴薯種子 ・そら豆・玉ねぎ種子・玉ねぎ苗 ・ラウンドアップマックスロード

申込締切日：令和5年5月9日（火）まで

・中井管内の方は、中井営農経済センター（到着）までお届け下さい。

・相和管内の方は、相和支店（到着）までお届け下さい。

・下中管内の方は、下中集出荷場（ポスト）・前羽ポスト・下中支店（到着）までお届け下さい。

### ② 「宅配」受付時間変更について

令和5年度4月1日より受付時間に変更となりましたのでご確認お願い致します。

【変更前】9:00～12:00

【変更後】9:00～11:00